

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成30年1月25日(2018.1.25)

【公表番号】特表2017-517160(P2017-517160A)

【公表日】平成29年6月22日(2017.6.22)

【年通号数】公開・登録公報2017-023

【出願番号】特願2016-553648(P2016-553648)

【国際特許分類】

H 04 W 92/18 (2009.01)

H 04 L 1/00 (2006.01)

H 04 W 72/04 (2009.01)

【F I】

H 04 W 92/18

H 04 L 1/00 A

H 04 W 72/04 1 3 6

【手続補正書】

【提出日】平成29年12月7日(2017.12.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

基地局によって実行される方法であって、

スケジューリング割り当ての送信用の無線リソースと、第二端末装置との端末装置間(D2D)通信に第一端末装置が使用する、前記スケジューリング割り当てによりスケジュールされるD2Dデータの送信用の無線リソースと、を指定するダウンリンク制御情報(DCI)を、物理ダウンリンク制御チャネル(PDCCCH)上で送信し、

前記第一端末装置のD2D無線ネットワーク一時アイデンティティ(RNTI)を用いて前記DCIの巡回冗長検査(CRC)部分を符号化する、

方法。

【請求項2】

D2Dグラントに使用されるDCIフォーマットの長さが、広域ネットワーク(WAN)通信に対するDCIフォーマット0と同じ長さである、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記第一端末装置に、D2D通信に利用可能なリソースグリッドのリソースブロックの数を指定するD2D帯域幅パラメータN<sup>D2D</sup><sub>RB</sub>を提供する、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記第一端末装置に、スケジューリング割り当てリソースプールの開始部分を特定するリソースオフセット値を指定するスケジューリング割り当てリソースパラメータを提供する、請求項1に記載の方法。

【請求項5】

端末装置によって実行される方法であって、

スケジューリング割り当ての送信用の無線リソースと、前記スケジューリング割り当てによってスケジュールされる端末装置間(D2D)データの送信用の無線リソースと、を指定するダウンリンク制御情報(DCI)を、物理ダウンリンク制御チャネル(PDCCCH)上で受信し、

前記スケジューリング割り当ての送信用の前記指定された無線リソースを用いて、第二端末装置への前記スケジューリング割り当ての送信を実行し、

前記D2Dデータの送信用の前記指定された無線リソースを用いて、前記第二端末装置への前記D2Dデータの送信を実行する、  
方法。

【請求項6】

前記DCIの巡回冗長検査(CRC)部分から、当該端末装置のD2D無線ネットワー  
ク時アイデンティティ(RNTI)を復号する、請求項5に記載の方法。

【請求項7】

D2Dグラントに使用されるDCIフォーマットの長さが、広域ネットワーク(WAN)  
)通信に対するDCIフォーマット0と同じ長さである、請求項5に記載の方法。

【請求項8】

D2D通信に利用可能なリソースグリッドのリソースブロックの数を指定するD2D帯  
域幅パラメータN<sup>D2D</sup><sub>RB</sub>を取得する、請求項5に記載の方法。

【請求項9】

スケジューリング割り当てリソースプールの開始部分を特定するリソースオフセット値  
を指定するスケジューリング割り当てリソースパラメータを取得する、請求項5に記載の  
方法。

【請求項10】

スケジューリング割り当ての送信用の無線リソースと、第二端末装置との端末装置間( D2D )通信に第一端末装置が使用する、前記スケジューリング割り当てによりスケジュ

ールされるD2Dデータの送信用の無線リソースと、を指定するダウンリンク制御情報( DCI )を生成する制御部と、

前記DCIを、物理ダウンリンク制御チャネル(PDCCCH)上で前記第一端末装置に  
送信する送信部と、  
を含み、

前記送信部は、前記第一端末装置のD2D無線ネットワーク時アイデンティティ(RNTI)を使って前記DCIの巡回冗長検査(CRC)部分を符号化する、基地局。

【請求項11】

D2Dグラントに使用されるDCIフォーマットの長さが、広域ネットワーク(WAN)通信に対するDCIフォーマット0と同じ長さである、請求項10に記載の基地局。

【請求項12】

前記制御部は、前記第一端末装置に、D2D通信に利用可能なリソースグリッドのリソースブロックの数を指定するD2D帯域幅パラメータN<sup>D2D</sup><sub>RB</sub>を提供する、請求項10に記載の基地局。

【請求項13】

前記制御部は、前記第一端末装置に、スケジューリング割り当てリソースプールの開始部分を特定するリソースオフセット値を指定するスケジューリング割り当てリソースパラメータを提供する、請求項10に記載の基地局。

【請求項14】

無線インターフェースを介して物理ダウンリンク制御チャネル(PDCCCH)を受信するレシーバを含む端末装置であって、

スケジューリング割り当ての送信用の無線リソースと、第二端末装置との端末装置間( D2D )通信に前記端末装置が使用する、前記スケジューリング割り当てによりスケジュ

ールされるD2Dデータの送信用の無線リソースと、を指定する、前記物理ダウンリンク制御チャネル(PDCCCH)上のダウンリンク制御情報(DCI)から得る制御部と、

前記スケジューリング割り当ての送信用の前記指定された無線リソースを用いた、第二端末装置への前記スケジューリング割り当ての送信と、前記D2Dデータの送信用の前記指定された無線リソースを用いた、前記第二端末装置への前記D2Dデータの送信と、を実行する送信部と、

をさらに含む、  
端末装置。

【請求項 15】

前記制御部は、前記端末装置のD2D無線ネットワーク時アイデンティティ(RNTI)を使って、符号化された前記DCIの巡回冗長検査(CRC)部分を判定する、請求項1\_4に記載の端末装置。

【請求項 16】

D2Dグラントに使用されるDCIフォーマットの長さが、広域ネットワーク(WAN)通信に対するDCIフォーマット0と同じ長さである、請求項1\_4に記載の端末装置。

【請求項 17】

前記制御部は、D2D通信に利用可能なりソースグリッドのリソースブロックの数を指定するD2D帯域幅パラメータN<sup>D2D</sup><sub>RB</sub>を備える、請求項1\_4に記載の端末装置。

【請求項 18】

前記制御部は、スケジューリング割り当てリソースプールの開始部分を特定するリソースオフセット値を指定するスケジューリング割り当てリソースパラメータを備える、請求項1\_4に記載の端末装置。

【請求項 19】

無線インターフェースを介して物理ダウンリンク制御チャネル(PDCCCH)を受信するステップを含む、端末装置によって実行される方法であって、

スケジューリング割り当ての送信用の無線リソースと、第二端末装置との端末装置間(D2D)通信に前記端末装置が使用する、前記スケジューリング割り当てによりスケジュールされるD2Dデータの送信用の無線リソースと、を指定する、前記物理ダウンリンク制御チャネル(PDCCCH)上のダウンリンク制御情報(DCI)から取り、

前記スケジューリング割り当ての送信用の前記指定された無線リソースを用いて、第二端末装置への前記スケジューリング割り当ての送信を実行し、

前記D2Dデータの送信用の前記指定された無線リソースを用いて、前記第二端末装置への前記D2Dデータの送信を実行する、  
方法。

【請求項 20】

前記端末装置のD2D無線ネットワーク時アイデンティティ(RNTI)を使って、符号化された前記DCIの巡回冗長検査(CRC)部分を判定する、請求項1\_9に記載の方法。

【請求項 21】

D2Dグラントに使用されるDCIフォーマットの長さが、広域ネットワーク(WAN)通信に対するDCIフォーマット0と同じ長さである、請求項1\_9に記載の方法。